

菊池市創業支援事業を拡充 グルメ菊池認定

随時受付中!!

「グルメ菊池認定」って何?

菊池市内で地産地消料理を提供する飲食店等で、自ら積極的に情報発信を行い観光集客による地域活性化に寄与する飲食店等を市が認定します。



懐良親王

どうやって認定するの?

グルメ菊池認定を希望する飲食店等が申請書に必要な書類を添えて市へ提出します。
市は提出された書類及び「審査の基準」に基づき審査会において認定の可否を判断します。

【審査の基準】

評価項目	審査の視点
1 地産地消	菊池基準の食材をはじめ、地産地消に取り組んでいるか
2 景観との調和	本市の景観を損なわないものか 地域の賑わいに繋がるか
3 情報発信	自ら積極的な情報発信をしているか
4 先駆性	〈新規店舗〉先駆性のあるジャンルか
4 密着度	〈既存店舗〉地元に着した店舗か 店舗の名物（おすすめ）はあるか
5 その他	衛生管理や清潔感の維持等に努めているか

認定されたら どうなるの?

「グルメ菊池」に認定され、グルメ菊池重点区域において創業する、もしくは新分野進出する店舗は、「菊池市創業支援事業補助金」の期間や金額が**拡充**されます。

【菊池市創業支援事業補助内容】

補助対象経費	補助金の額	対象期間等
賃借料	借地料・借家料の1/2以内でそれぞれ 限度額 5万円 /月額 両方の場合は限度額 8万円 /月額	24カ月以内 (36カ月以内)
店舗建設・改修費	建設費 50 (80)万円 内装・外装改修費の1/2以内でそれぞれ 限度額 30 (50)万円 両方の場合は限度額 50 (80)万円	1事業者1回限り
固定資産税相当額	創業に当たって取得した用地の固定資産税相当額で限度額 10万円 /年度	3年度
借入金利息	限度額 20万円	36カ月以内
信用保証料	保証料の1/2以内で 限度額 25万円	1事業者1回限り

※()内が拡充される内容です。

※表は、グルメ菊池重点区域で**創業する場合**の内容です。

※新分野進出の場合は補助額が変わります。

詳しくは「菊池市創業支援事業補助金」について要綱をご覧ください。

さらに菊池市内で起業 する方を応援します

- ◆きくち起業塾の受講によりビジネスモデルの確立
- ◆個別相談会による伴走型支援の実施



菊池武光 公

詳しくはお問い合わせください
菊池市経済部商工振興課
電話:0968-36-9720